公　　示　　日：2024 年 1 月 17 日（水）
調達管理番号：23a00798
国　　名：ネパール
担 当 部 署：社会基盤部運輸交通グループ第一チーム
調 達 件 名：ネパール国道路防災に係る能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（道路防災）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１）担当業務　：道路防災
（２）格　付　　：3 号
（３）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１）全体期間：2024 年 3 月上旬から 2024 年 4 月下旬
（２）業務人月：　1.17
（３）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
5 日	20 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２）見 積 書 提 出 部 数：1 部
（３）提　出　期　限：2024 年 1 月 31 日（水）（12 時まで）
（４）提　出　方　法：電子データのみ
✧ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2023 年 10 月）」の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続

き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：2024 年 2 月 9 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験 40 点

② 対象国・地域での業務経験 8 点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	道路防災に係る各種調査
対象国及び類似地域	ネパール及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

（２） 必 要 予 防 接 種：特になし

6. 業務の背景

ネパール（以下、「当国」という。）は、地形的な特徴から地震、洪水、土砂災害等の自然災害多発国であり、人口の 80%以上が自然災害リスクに晒されている（ネパール内務省、2017 年）。2013-2022 年に発生した自然災害による被害総額は約 412 億円、死者数 13,262 人以上に及ぶ（JICA、2023 年）。土砂災害は発生頻度の最も高い災害の一つであり、1971-2018 年にかけて約 4,400 件発生しており、同期間の累計死者数は、2015 年の大地震の被害を除けば約 5,100 人と自然災害の中で最も多い（ネパール内務省、2019 年）。

当国では運輸交通の約 90%を道路輸送に依存しているが、国土の 80%近くが山岳地帯であるという厳しい地形条件を背景に道路網の整備が遅れており、幹線道路の約半数が未舗装である（アジア開発銀行、2021 年）。適切な斜面対策を講じていない山岳地帯の未舗装道路は災害や気候による影響を受けやすく、特に雨季には、落石、岩盤崩壊、斜面崩壊、路肩崩壊、地滑り、土石流等の土砂

災害に伴う道路封鎖・物流停滞が頻繁に発生しており、人的・経済的損失が発生している。2022 年における道路閉鎖は国道 80 路線の内 27 路線の 221 ヵ所で発生しており、道路閉鎖時刻は 8,507 時間に及ぶ。

当国政府は 2018 年に「Disaster Risk Reduction National Strategic Plan of Action 2018-2030」を策定し、地震、洪水、土砂災害等のあらゆる災害種への対応を掲げている。土砂災害対策に関しても、防災事前投資や「Build Back Better」に基づく災害発生後の復旧対応強化等をアクションプランとして取り組む方針である。カトマンズからインドへ続く中部・南部の物流上重要な主要幹線道路において、毎年の土砂災害による経済損失への懸念が大きいことから、道路防災や道路安全性確保を所掌する公共インフラ交通省道路局（以下、「道路局」という。）は特に主要幹線道路の斜面対策を重要視しているが、斜面対策について知識が乏しく、対策方法がわからず斜面対策計画の立案が困難な状況である。

この状況を受けて、ネパール国における道路斜面対策に関する課題の抽出、道路斜面対策に関するガイドラインの更新、評価マニュアルの作成、斜面対策に関するケーススタディの実施を行うことにより、道路局や他関連組織を含めた道路斜面対策技術の能力向上を通じて、主要幹線道路の道路安全確保による安定した人・モノの移動を目的とした技術協力プロジェクト「主要幹線道路における土砂災害対策能力強化プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）の実施が我が国へ要請された。

斜面の状況調査方法から地質条件の違いによる対策方法の検討、斜面対策技術の活用など、本プロジェクトで課題解決を支援する意義は高い。

7. 業務の内容

本業務はネパール国から本プロジェクトの要請を受けて、プロジェクト実施に向けた詳細計画策定調査を行うものである。

プロジェクト実施に向け必要な情報を収集・確認するとともに、ネパール側実施機関との協議を経て本プロジェクトの実施体制や活動内容等を検討の上、調査結果を取りまとめることを目的とする。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（2024 年 3 月上旬～2024 年 3 月中旬）

① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、ネパール側関係機関や他ドナー等に対する説明資料案（英文）及び質問票案（英文）を作成する。なお、質問票は JICA ネパール事務所を通じて現地派遣前に配布を行う。

③ プロジェクトの Project Design Matrix（以下、「PDM」という。）（案）、Plan of Operations（以下、「PO」をいう。）（案）の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。

④ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書案の目次構成及び分担を検討する。

⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に出席する。

（２）現地業務（2024 年 3 月下旬～2024 年 4 月中旬）

① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。

② ネパール側関係機関との協議及び現地調査に出席し、担当分野に関する調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配布した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。

ア）道路斜面災害対応及び斜面対策に従事する道路局の技術者の技術レベル、業務実施上の技術的な課題（優先的な能力向上が必要な事項等）を把握する。

イ）道路局が保有するマニュアル及びガイドラインに不足がある内容を洗い出し、ネパールでの適用性及び補足の必要性について協議する。

ウ）道路斜面災害が発生した際の各道路維持管理事務所の体制を確認し、災害対応マニュアルの有無及び内容を確認し、改善点や作成の必要性について協議する。また、道路斜面災害対応に必要である重機の配置について課題を確認する。

エ）道路斜面災害対応及び斜面対策の調査・設計・施工に係る民間企

業の技術レベル、道路局発注業務の業務実施上の技術的な課題を把握する。

オ）緊急情報システム（Emergency Information System, 以下「EIS」という。）は、NH13 シンズリ道路に「シンズリ道路維持管理運営プロジェクト」にて導入されている。また、「シンズリ道路維持管理運営プロジェクトフェーズ２」にて、課題抽出と改善のための提案を行った。それらの対応状況と将来的に全国の幹線道路への EIS 展開の可能性や課題を把握する。

カ）モデル区間での調査・設計・施工等の助言や実務研修の実施に向けて、先方政府と対象候補について協議の上、道路斜面の調査を行う。

④ 関連機関の道路斜面調査及び対策の外部委託化の現状を調査する。

⑤ 気候変動緩和策及び適応策に関する調査
Climate-Fit 緩和版（4. 道路、橋梁などによる渋滞緩和）及び Climate-Fit 適応版（8.道路）を参照の上、本事業が気候変動緩和策及び適応策に該当するか確認し、可能限り調査を行う。

⑥ 担当分野に係る PDM（案）、PO（案）の作成に協力する。

⑦ 調査結果に基づき、担当分野に関する本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D: Record of Discussion））を他分野の団員とともに検討する）

⑧ 関係者との協議で合意された内容について、担当分野に関する R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M: Minute of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。

⑨ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて担当分野に関する内容の説明、補足を行う。

⑩ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ネパール事務所等に報告する。

（２） 整理業務（2024 年 4 月中旬～2024 年 4 月下旬）

① 事業事前評価表（案）の担当分野部分を検討し、作成に協力する。

② 担当分野に関する PDM（案）、PO（案）、R/D（Record of Discussions）（案）の作成に協力する。

③ 帰国報告会、事後打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

・業務完了報告書（和文 3 部）
2024 年 4 月 26 日（金）までに提出。
担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023 年 10 月改訂版）」（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１）　航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

10. 特記事項

（１）　業務日程／執務環境

①　現地業務日程
現地業務は 2024 年 3 月 25 日～4 月 13 日を予定しています。
本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間半先行して現地調査の開始を予定しています。

②　現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア）　総括（JICA）

イ） 協力企画（JICA）

ウ） 道路防災（本コンサルタント）

エ） 評価分析（JICA が別途契約するコンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり

イ） 宿 舎 手 配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通 訳 傭 上：なし

オ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じてアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第一チームから配付しますので、imgtr@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書

・ネパール国道路防災に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS）インテリム・レポート

② 本業務に関連する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・ネパール国シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト業務完了報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_116_12253787.html

・ネパール国シンズリ道路震災復旧計画準備調査報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_116_12318663.html

・ネパール国シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ２業務完了報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_116_1000050152.html

・全世界　開発途上国における ICT 技術を活用した道路分野 ODA 事業のあり方に関するプロジェクト研究最終報告書

https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_000_12309415.html

・全世界　道路防災のための斜面対策事業の基礎研究（プロジェクト研究）（QCBS）ファイナル・レポート
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12380531.pdf

・全世界　道路防災のための斜面対策事業の基礎研究（プロジェクト研究）（QCBS）；第 1 部-ハンドブック
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12380556.pdf

・全世界　道路防災のための斜面対策事業の基礎研究（プロジェクト研究）（QCBS）；第 2 部-ハンドブック
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12380572.pdf

・全世界　道路防災のための斜面対策事業の基礎研究（プロジェクト研究）（QCBS）；第 3 部-ハンドブック
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12380598.pdf

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）配付資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ）配付依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況に

ついては、JICA ネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

以上